

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 令和元年12月11日(水曜日)

午前9時32分～午前10時32分

2. 場 所 委員会室(議場)

3. 出席委員 猶野智和 委員長 下井克己 副委員長  
竹岡昌治 委員 徳並伍朗 委員  
秋山哲朗 委員 安富法明 委員  
岩本明央 委員 山中佳子 委員  
三好睦子 委員 高木法生 委員  
岡山隆 委員 秋枝秀稔 委員  
戎屋昭彦 委員 杉山武志 委員  
末永義美 委員

4. 欠席委員 なし

5. 委員外出席議員

荒山光広 議長

6. 出席した事務局職員

石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長  
篠田真理 議会事務局主任

7. 説明のため出席した者の職氏名

波佐間 敏 副市長 中本喜弘 教育長  
田辺 剛 総務部長 藤澤和昭 総合政策部長  
杉原功一 市民福祉部長 志賀雅彦 建設農林部長  
西田良平 観光商工部長 金子 彰 教育委員会事務局長  
松永 潤 消防長 有吉武士 消防次長  
竹内正夫 総務課長 佐々木昭治 財政課長  
市村祥二 監理課長 福田泰嗣 地域振興課長  
中嶋一彦 市民課長 古屋敦子 生活環境課長  
池田正義 地域福祉課長 古屋壮之 高齢福祉課長  
中村壽志 農林課長 佐伯憲一 建設課長

西 村 明 久 商工労働課長 河 村 充 展 教育総務課長  
齊 藤 正 憲 生涯学習スポーツ推進課長

8. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時32分開会

○委員長（猶野智和君） おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

議長、報告事項などございませんでしょうか。

○議長（荒山光広君） ございません。

○委員長（猶野智和君） それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案2件のうち、既に議決された1件を除く議案1件を審査いたしますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第107号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは、歳出のほうから御説明をいたします。

16ページ、17ページを御覧ください。

2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、説明欄003臨時職員人件費におきまして314万7,000円を追加しております。

これは、育休、病休、機構改革、人事異動等による代替の補助に伴い、臨時職員の賃金及び社会保険料を追加するとともに、雇用保険料につきましては前年度分との精算の結果、11万1,000円を減額するものでございます。

続きまして、説明欄006総務管理業務におきまして、山焼き事故に伴う損害賠償金を追加しております。

私からは以上です。

○委員長（猶野智和君） 市村監理課長。

○監理課長（市村祥二君） 次に、5目財産管理費を説明いたします。

説明欄003公有財産管理事業において78万7,000円を追加するものです。

これは、市役所第1別館北側の建物敷地の一部及び駐車場の一部、497平米を借り受けておりましたが、土地所有者が亡くなられ、県外にお住まいの相続人より買取りの要望書が提出されました。新しい市庁舎整備後も、引き続き当該敷地は市庁舎敷地として活用する予定から、買収交渉に必要な参考額を算出するための不動産鑑定業務を実施するための委託料として18万6,000円を追加するものであります。

次に、美祢市社会福祉協議会へ貸し付けております就労継続支援B型事業所さつ

き園の和室の空気調和機が本年9月上旬に故障しました。設置後19年を経過し、修理が困難なことから取替工事をするため、工事請負費として60万1,000円を追加するものです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） 続きまして、説明欄008本庁舎整備事業におきまして、新本庁舎整備アドバイザー会議の委員の任期が基本設計・実施設計の業務が完了するまで延長されたことに伴い、委員報酬を10万円追加するとともに、委員の費用弁償として11万8,000円を追加しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 続きまして、3款民生費・1項社会福祉費・2目障害者福祉費、説明欄005自立支援医療給付費等事業におきまして、扶助費550万4,000円を、説明欄006地域生活支援事業におきまして、工事請負費116万6,000円をそれぞれ追加しております。

これは、扶助費においては、障害児の放課後デイサービスなどの利用件数の増加によるもので、当初見込み件数の346件から374件となったためであります。

また、工事請負費においては、地域活動支援センターひのでのエアコンが、設置後二十数年の経過により修理不能になったことから更新を行うものであります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋壮之君） 続いて、3目老人福祉費でございます。説明欄002社会福祉法人利用者負担額軽減制度事業におきまして4万円を追加しております。

これは、当該事業の30年度の実績に基づきまして精算した結果、超過額が発生したための返還金であります。

続いて、説明欄021社会福祉施設整備費補助事業におきまして791万7,000円を過年度県補助金返還金として追加しております。

これは、平成24年度に同補助事業により整備された施設におきまして、介護サービス事業を事業者により実施されておりましたが、利用者の確保が困難となっ

たことから、本年3月末をもって事業の廃止に至っております。当該事業の廃止及びその施設の転用により生じる補助金につきまして、県へ返還を要することとなりますので、県の補助要綱に基づき算定された返還額791万7,000円を追加しております。

なお、歳入におきましても、当該事業者から市への同額の返還を求めることとなりますので、21款諸収入・4項雑入・3目雑入・3節民生雑入において歳出額同額の791万7,000円を追加し、この歳出の財源として充当しておるものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きましてその下ですが、4目福祉医療助成事業におきまして、過疎対策事業債ソフト分として1億40万円起債することとし、一般財源を同額減額する財源更正を行っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きまして、18、19ページをお願いいたします。

9目国民健康保険費、説明欄001国民健康保険事業特別会計繰出金において164万7,000円を追加するものでございます。

これは、法改正に伴う電算システムの改修経費を国民健康保険事業特別会計へ繰り出すものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 続きまして、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費、説明欄001児童福祉推進事業におきまして、償還金、利子及び割引料891万6,000円を、説明欄005児童クラブ運営事業におきまして、委託料28万2,000円をそれぞれ追加しております。

これは、償還金、利子及び割引料においては、子どものための教育・保育給付費、児童手当及び児童扶養手当の平成30年度分実績額確定に係る過年度国県補助金等精算返還金であります。

また、委託料においては、吉則児童クラブに係る利用児童数の増加によるもので、

当初見込み数の月50人から月60人となったためであります。

次の2目児童措置費、説明欄003認定こども園補助事業におきまして、負担金、補助及び交付金2,377万7,000円を追加しております。

これは、主なものとして、伊佐中央幼稚園で実施しております認定こども園の利用園児数が増加したためでありまして、月107人と見込んでおりましたが、月119人となったためであります。

次の4目児童福祉施設費、説明欄002公立保育所管理運営事業におきまして、工事請負費75万9,000円を、説明欄003病児保育施設運営事業におきまして、負担金、補助及び交付金40万3,000円をそれぞれ追加しております。

これは、工事請負費においては、嘉万地区の農事組合法人から旧嘉万保育園を拠点事務所として利用したいとの要望書の提出があり、協議の結果、令和2年4月1日から貸付けを行う方針が決まり、園庭の遊具の撤去が必要になったことによるものであります。

また、負担金、補助及び交付金については、これまでも他市町の病児保育施設を利用することは可能でしたが、適正な運営費負担による公平性の確保等を目的に、平成31年4月からは山口県が主導となって病児保育事業の相互利用に関する協定書が県内全ての市町間で締結され、他市町からの利用があった場合、国や県の負担部分を除いた、本来その市町が負担すべき部分について人数案分により市町間で精算払いをすることになったものであります。

長門市、山口市、山陽小野田市の施設の利用があることから、延べ75人分を計上しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） では、次の20、21ページを御覧ください。

4款衛生費・2項清掃費・2目塵芥処理費、説明欄007リサイクルセンター管理運営事業において、委託料424万2,000円を追加しております。

リサイクルセンターにおいては固形燃料化できない不燃系廃棄物の処理を行っておりますが、プラスチック類、小型家電等の搬入量が増加したため、その運搬に係る委託料112万9,000円、処分に係る業務委託料311万3,000円を追加するものです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 同じく20、21ページ中段を御覧ください。

5款労働費・1項労働諸費・2目勤労青少年ホーム費、説明欄002勤労青少年ホーム管理運営事業、840万6,000円を追加しております。

これは、平成31年3月に実施しました公民館施設調査及び定期報告書作成業務において、既存施設の経年劣化によるタイル崩落の可能性について早期改善の指摘があり、緊急措置として既存タイルを除去し防水塗装を施すものです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きましてその下ですが、5目シルバー人材センター運営事業におきましても、過疎対策事業債ソフト分として900万円起債することとし、一般財源を同額減額する財源更正を行っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きまして、6款農林費・1項農業費・3目農業振興費において1,362万円を追加するものでございます。

最初に、説明欄002農業振興団体支援育成事業につきまして、地産地消振興補助金として100万円を減額するものでございます。

これは、地産地消の振興のため、後継者団体等に地産地消振興補助金を交付するものであります。このたびは、美祢地方卸売市場が平成31年2月から休止状態にあり、卸売業者の後継者を探しておりましたが見つからなかったため、令和元年11月に、開設者であるJA山口県より廃止の届け出が提出されました。

したがって、卸売市場法における市場としての再開はかなわないため、後継者団体等の支援に向けた補助金の全額を減額するものであります。今後は、当施設の農林業施設としての利活用を検討してまいります。

次に、008新規就農者支援対策事業につきまして、農業次世代人材投資事業給付金として159万円を追加するものでございます。

これは、独立して自営する認定新規就農者に対して年間150万円、夫婦特例の

場合、年間225万円を最長5年間交付する、国費100%の農業次世代人材投資事業でございまして、このたびは主には、新たに2名の認定新規就農者が増えたことにより、給付金を追加するものであります。

なお、歳入として、国費100%補助の159万円を県支出金として予定しております。

次に、説明欄012地産・地消推進事業につきまして、修繕料として34万1,000円を追加するものでございます。

これは、指定管理者制度により山口県農業協同組合へ指定管理しております美祢市農産物加工センター「虹工房」の汚水処理槽における自動微細目スクリーンを取り替えるものであります。

本年9月実施の保守点検により、スクリーンにおいて経年劣化によるバーの破損等があり早期交換を要すると指摘がありました。スクリーンが故障いたしますと固形物の詰まりによる水質悪化の原因となることから、早期の交換が必要と判断したものであります。

次に、説明欄016農地中間管理事業につきまして、機構集積協力金として1,247万5,000円を、過年度国県補助金等返還金として21万4,000円を追加するものでございます。

この事業は、農地中間管理機構を介して農地の集積・集約化を促進し、効率的かつ安定的な生産構造を目指すための事業であります。

このたびは、主には機構集積協力金の要綱が改正され、交付単価等が改正されたものによる追加と、過年度において機構集積協力金を交付しましたが、一部の方が契約を解約されましたので協力金の全額を返還することとなり、その返還金を追加するものでございます。

なお、歳入として、機構集積協力金につきましては、国費100%補助の1,247万5,000円を県支出金として予定しております。また、機構集積協力金事業返還金につきましては、解約された個人の方から21万4,000円を雑入として予定しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きまして、同じく3目農業振興費の補正額の財源内



訳の地方債の欄を御覧ください。

農業管理センター運営事業の過疎対策事業債ソフト分として1,000万円起債することとし、一般財源を同額減額する財源更正を行っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 続きまして、同ページ7款商工費・1項商工費・5目道の駅管理経費、説明欄001道の駅活用促進事業として、手数料44万円を追加するものであります。

これは、道の駅みとうで山口県が実施するトイレ改修工事に伴い、仮設トイレを設置されますが、この仮設トイレのくみ取り手数料を追加するものであります。

なお、くみ取り手数料につきましては、平成13年8月9日付、道の駅みとうの設置及び管理に関する協定を山口県と締結しております。その協定書内に、維持管理につきましては美祢市で行うものとなっておりますので、維持管理に係る仮設トイレのくみ取り手数料を支出するものであります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） 続きまして、8款土木費・1項土木管理費・1目土木総務費、説明欄003土木総務事業のうち、危険家屋除却推進事業補助金として90万円を追加しております。

このことにつきましては、当初予算において危険家屋除却推進事業補助金を1件当たり70万円、3件分の予算210万円を計上しておりましたが、危険家屋除却推進事業補助金交付要綱を8月1日から改正を行い、1件当たりの補助金の限度額を70万円から100万円に変更させていただきました。その要綱改正後、危険家屋除却推進事業補助金の交付の対象となる3名の所有者の方から、家屋を除却したいとの意向がありました。

しかしながら、当初予算では危険家屋除却推進事業補助金210万円を計上しておりましたが、1件当たりの限度額を70万円から100万円に変更したため、3件分300万円が必要となったものでございます。よって、このたびの補正では、その差額分90万円を追加するものでございます。国からの補助金が2分の1でございます。

続きまして、5項住宅費・2目住宅建設費、説明欄001公営住宅等整備事業の施設整備工事として508万8,000円を追加しております。

これは、国からの交付金の追加により、東厚保町にあります大向住宅において屋根の軒裏ボード及びしっくいがか所剥落しかけており、落下や雨漏りを防ぐために修復することと外壁の塗装を塗り替えるものでございます。国からの補助率は2分の1でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） それでは、消防費について御説明をさせていただきます。

補正予算書24、25ページを御覧ください。

9款消防費・1項消防費・1目常備消防費について1億500万円減額するものです。

これは、現在実施しております消防庁舎・消防防災センター整備事業における建設工事に係る入札時期の変更によって、本年度中に予算計上しておりました建設工事及びこれに伴う工事管理委託業務の出来高が見込めなくなりましたことから、本年度予算計上しておりました説明欄001庁舎建設工事管理業務委託料500万円と施設整備工事1億円を減額するものです。

あわせて起債額の減額も行っております。

なお、建設工事に係る入札は令和2年2月中を予定しており、建設工事の完了予定は当初計画のとおり令和3年3月としております。

続きまして、2目非常備消防費について121万円追加するものです。

これは、昨年度の繰越事業として、鳳鳴地域交流センターに隣接して建設をします、消防団美東方面隊綾木分団第2部隊機庫に、消防用ホースの乾燥施設を整備するためのものです。

続きまして、3目消防施設費について396万7,000円追加するものです。

これは、説明欄001消防・防災施設等整備事業、消火栓新設改良等負担金として、消防水利の充足を図るため、消火栓の新設改良を当初の予定から5か所追加整備したことによるものです。

令和元年度の消火栓整備数は20か所となります。

続きまして、消防庁舎・消防防災センター整備事業の進捗状況と今後の計画を御

説明させていただきます。資料を提出しておりますので御覧ください。

まず、資料の1ページ、進捗報告書から、1番目、実施済み及び現在進捗中の事業について記載をしております。

平成29年5月に消防庁舎・消防防災センター整備事業検討委員会を部内に設置をしました。同年9月に基本構想、12月に基本計画の策定を行っております。

平成30年5月には、建設予定地の旧大嶺高等学校敷地の測量設計業務を行っております。

また、平成31年2月には、建設設計業者を特定するため建設設計プロポーザルを実施し、その結果に基づいて、3月に建設設計業務委託を行いました。基本実施設計の開始に合わせて、4月には建設地の地質調査を行っております。

令和元年5月には、進入路・外構の設計業務委託、9月上旬からは旧大嶺高等学校校舎等の解体工事を開始しております。この工事は現在進行中で、令和2年1月に完了予定です。

また11月には、進入路の道路工事も開始しました。こちらも現在進行中で、今回工事分は令和2年3月中の完了予定です。

次に2番目、令和2年度以降の事業予定を記載しております。

令和2年4月には、消防庁舎・消防防災センターの建設工事を開始し、令和3年3月の完了、あわせて進入路・外構工事も同じ工程で完了させる計画です。

また、旧大嶺高等学校プールの解体工事も計画しております。令和3年4月以降は消防無線の移設、各種消防用資機材の搬入等、それから周辺の環境整備等を行い、令和3年度中に供用開始とする計画としております。

資料の2、3ページには、建設工事のスケジュールの計画案と予算概算の案をお示ししております。

上の表が当初の計画と事業予算、下の表が先ほど説明をさせていただきました減額の補正と債務負担行為限度額の変更を反映させたものとしてお示しをしております。

次のページから、施設外観のイメージ図、そして最終のページに設計の立面図を掲載しておりますので御参照願います。

消防の説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 予算書24ページ、25ページにお戻りください。

続きまして、10款教育費でございます。2項小学校費・3目学校施設整備費において129万1,000円を追加しております。

これは、来年度、大田小学校において、新たに特別支援教室の設置が必要となりますことから、特別支援教室を整備するための工事費でございます。

続きまして、3項中学校費・3目学校施設整備費において391万円を追加しております。

これは、来年度、伊佐中学校及び大嶺中学校において、新たに特別支援教室の設置が必要となりますことから、特別支援教室を整備するための工事費でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 歳入を説明する前に、歳出でちょっと説明が飛んでしまったところがございますので、説明をさせていただきます。

20ページ、21ページを御覧ください。

一番下になりますが、6款農林費・1項農業費・4目農地費におきまして、説明欄007農業集落排水事業特別会計繰入金といたしまして53万8,000円を追加しております。

続きまして、ページをめくっていただきまして22、23ページを御覧ください。

5目畜産業費におきまして、家畜診療所運営助成事業の過疎対策事業ソフト分として500万円起債することとし、一般財源を同額減額する財源更正を行っております。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入の御説明をいたします。12ページ、13ページを御覧ください。

歳入の説明において特定財源は御説明いたしましたので、それ以外の歳入について御説明をいたします。

上から2つ目ですが、前年度繰越金の追加及び歳出における一般財源の減額に伴い、19款繰入金・1項基金繰入金・1目財政調整基金繰入金を5億1,085万3,000円、またその下、2目ゆたかなまちづくり基金繰入金を1億円減額しております。

次にその下ですが、20款繰越金・1項繰越金・1目繰越金におきまして、前年度繰越金を5億3,397万3,000円追加しております。

次に、債務負担行為の補正について御説明をいたします。4ページを御覧ください。

美祢市有線テレビ指定管理料ほか3件を追加するとともに、消防庁舎・消防防災センター整備事業の限度額を変更しております。

次に、地方債の補正を御説明いたします。5ページを御覧ください。

福祉医療助成事業債ほか3件を追加するとともに、消防施設整備事業債の限度額を変更しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） 先ほど、私の説明の中で一部誤りがございましたので、発言の内容を訂正させていただきたいと思います。

歳出の説明で、2款総務費・1項総務管理費・5目の財産管理費の008本庁舎整備事業の委員報酬等の説明の中で、「新本庁舎整備アドバイザー会議の委員の任期が基本設計・実施設計の業務が終了するまで延長されたことに伴い」と発言いたしました。期限が延長される見込みであるため追加したというふうに発言を改めさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。安富委員。

○委員（安富法明君） この議案の中に、私個人じゃないですが関係する部分がありますから、委員長の判断で除斥の項に当たるといふような判断をされれば退席しますけども、よろしいですか。

○委員長（猶野智和君） どのような内容でしょうか。

○委員（安富法明君） 18、19ページ、3款民生費・2項児童福祉費です。節の15工事請負費に当たります。説明はさっきあったと思います。

○委員長（猶野智和君） では、委員に関連する質疑等が出た場合、そのときに御退席いただければと思います。

それでは、質疑を続けます。本案に対する質疑はございませんか。三好委員。



○委員長（猶野智和君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時09分休憩

---

午前10時10分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑はございませんか。安富委員。

○委員（安富法明君） 1点だけお聞きをしたいんですが、24、25ページの消防費の件です。

消防防災センター——消防新庁舎といいますか、補正があるわけですが、このことについては質疑があるわけではありませんが、この防災センターの建設に当たって署名つきの要望書が出てたと思います。

この件に関して、私、内容の一部には酌み取れる部分があるというふうに思っております。その辺のことを何らかの形で検討されたのかどうかということをお答えができればいただきたいと思っております。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 安富委員の御質問にお答えをします。

要望書が提出された件についての検討内容ですが、旧大嶺高の敷地を教育の杜として残してもらいたいという要望につきましては、先般から説明をしておりますように、消防本部また市全体の対応と考えて、現在の災害発生状況等を鑑みた場合は、消防庁舎・消防防災センターの設置は喫緊の課題であると考えております。

消防としては、あの場所が消防防災の拠点として適切であるという判断から、あそこ——旧大嶺高を消防防災センターの設置場所として決めました。これに基づいて、防災教育の拠点、災害に強い安全・安心な庁舎の基本理念を達成するために、消防庁舎は現在の場所に設置をするのが適切であるという判断であります。

また要望の中で、ヘリポートの運用についての要望がありました。これについては、現在要望されております場所——中央公園であります。こちらの環境、それから利用状況、また高圧電配線等の状況等を鑑みて、今後検討しながら新しい庁舎に隣接をするヘリポートの運用が適切か、また中央公園のヘリポートを運用するのか適切であるかを判断していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 言われることはよく分かっているんですよ。基本的に私は、今までの質疑なり発言の中で、消防長が言われるようなことは大体理解をしておるつもりです。

最後に言われた——要は、要望書の中にあったヘリポートの位置、どうしてもあそこへ離発着をせんにゃいけないのかということをお願いしているつもりです。

ですから、防災ヘリといいますか、救急ですから、場所をある程度変更しても、そこに患者さんあたりを搬送すれば要件は満たすっていうふうなことを考えれば、最後に言われた検討の余地はあるというふうに思っております。そういうことでお聞きをしました。

片方に適地を——ここが適地であるということで建設が進む事業に対して、市民からの署名つきの要望書が出たということも、やはりそれなりに酌み取れるところは酌み取っていくのが行政の姿勢であってほしいなっていうふうに思っております。

ですから、その辺のことを含めて今後検討されるって言われるのであれば、十分に検討していただきたいというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 私が質問しようかなあとと思ったら、副議長のほうからありました。

12月の当初、市報が回りました。見させていただきましたら、誠に署名された方に対して無礼なやり方だなと思いました。まさに書き方も上から目線、そういうようなやり方がしてありましたし、元お二方の教育長たちが一生懸命憂いて署名運動をされたんですが、今消防長が答弁されたようなことは何も記述されていないんです。いつ、そういう署名が出されたかありません。それに対して執行部がどのように考えているかっていうのも出ておりません。ましてや今後、問い合わせは教育委員会のほうだと、こういうことなんですね。その辺は、なぜそちらに変わったのかもちょっとお尋ねをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 竹岡委員の御質問にお答えします。

説明の窓口が教育委員会に変わった件についてであります。これは、所管が教育委員会にあります、グラウンドの所管はですね。ですから、教育委員会が窓口とい



うふうに書いてありますが、教育委員会と消防で密に連絡を取って共通認識で当たろうという考えであります。

市報のほうには教育委員会の電話番号が記載をされておりましたが、教育委員会にお尋ねの内容については全て消防に問合せが入り、共通認識で回答するという考えであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） そういう中身が、あれで読めますか。私も見て、これは無礼なやり方じゃなあとと思ったんですよ。当然、署名された方から苦情も電話でいただきました、たくさん。

余りにもちょっと——恐らくわずかな署名じゃからということだと思っんですね。でも、市民の皆さんからのそうした要望・署名に対して、もう少し親切な対応をすべきじゃなかったのかなあと、私はそういうふうに思いました。

ましてや、今おっしゃったように、例えば、ここを窓口とするけど、例えば消防と教育委員会が密に協議をしながら、皆さんの要望に対してはできるだけ対応していきたいとか、きょう消防長がお答えになったような、検討課題としてもう少し検討するとか、なぜそういう親切な対応をされなかったのかなと私は思うわけですね。

再度お尋ねします。署名された方が恐らく聞いておられるだろうと思っますから、もう少し親切な対応をされるように、私はされたらいかがかなと思っますが、どうなんですか。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 竹岡委員の御質問にお答えします。

今、竹岡委員がおっしゃられたことは、私としては重く受け止めて、今後の説明、また事業進行等に反映をしていきたいと思っしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ありがとうございます。

ぜひ、そういうふうな温かい気持ちを持って、やはり行政サービスを行っていただきたい。

しかしながら、教育委員会は何もおっしゃらないんです。一言、何かあればおっ

しゃってください。

○委員長（猶野智和君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいと思います。

教育委員会といたしましても、グラウンドの所管は教育委員会の所管となるため、共同歩調で消防署のほうと今後もきちんとした形で対応に当たっていきたいと思っておりますし、当然市民の中には、児童生徒も含まれておりますので、しっかりと安全・安心につながるように教育委員会といたしましても引き続き努力してまいる所存でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、18、19ページ、児童措置費についてお尋ねしたいと思います。

003認定こども園の補助事業ということで、施設型給付費2,377万7,000円ということについてです。

それで今回、幼稚園、私立幼稚園の建物の一部補修等の費用ということで説明がありました。それで今回、国と県支出金の補助が1,783万円ついてます。市の手出しとしての一般財源が594万7,000円ですかね、このようにしております。

こういう形で、いろいろ市の幼稚園、また私立保育園、公立保育園、非常に施設もだんだん老朽化になりつつあるということで、補助率というのが、例えばこれは今回私立ですけど、これが私立の保育園、そして公立の保育園であれば、大体同じような今回の補修等であれば、同じような補助率であるのかどうか、違うのかどうか、これについてお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 岡山委員の御質問にお答えします。

まず、こちらの補正につきましては、施設の改修ではなく入所児童が増えたということで、伊佐中央幼稚園の——認定こども園に支払う保育単価というか、運営費のものになりますので、このたびの補正は施設の改修でございません。

ただし、施設の改修に関しては、認定こども園、私立保育園とも国庫補助はつきませんが、公立保育園につきましては全て一般財源の対応となるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 大変失礼しました。

人数が119人に増えたということでのそのこのところの補助率ということで、ちょっとその辺が頭飛んでおりましたので大変失礼いたしました。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） すみません、今の関連なんですけど、ちょっとなじむかどうか分からないんで、不適切であるということであればお答えはされなくてもいいと思うんですが。

報道等で——報道等という前に、美祢市の場合は私立の幼稚園が多数ありますよね。報道で、私立の幼稚園・保育園等が倒産をするというか、こういうふうな感じの件なんです。そして結局、入所してた子どもたちの行き場がなくなる。これは、町場の——受入れがほかにできないような、待機児童がいっぱいいるような状況の中で発生するんだらうというふうに思うんですが、美祢市の場合、先ほど言いましたように、多数の私立の幼稚園等があるわけですが、これから子どもの数も減ってきますよね。そういう中で、こういうふうな状況が——仮に今言ったような状況が発生をしたときの対応というのは、市は考えられたことがあるんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 池田地域福祉課長。

○地域福祉課長（池田正義君） 安富委員の御質問にお答えします。

確かに子どもが減っております、施設によっては大幅な定員割れをしてる施設も現状にはあるところがございます。今すぐ、その施設が閉鎖されるとかいう話にはならないと思いますが、まずは市のほうで相談を受け継がせていただいて、できる範囲であれば対応をさせていただくという形を取ろうかということになると思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 少なくなる園児といえますか、子どもの数、要するに、まちづくりの中で非常に大きな、子育て世代の重要な位置になると思います、幼稚園とか保育施設というのは。

こういう中で、仮に——これ、失礼な話でもあるんですよ、私立のそういうふ

うな施設のもしもの事があつたらというふうな話をしていますから。そんなばかな話  
っていうふうな話にもなりかねないんですが、仮にそういうふうな事態になったと  
きに、スムーズに関係する子どもたちが他の施設へ変わるような状況とかについ  
て常に配慮がある、ありますかというふうなことを申し上げたつもりです。

当然、市の補助金が入ったりすれば、監査委員等もある程度は監査の対象にもさ  
れておるかもしれませんが、そういうふうなつもりで申し上げました。

もし、不足してる部分があるとするならば、今後考えておいていただけたらとい  
うふうに思います。

○委員長（猶野智和君） もう一度——今の御意見でよろしいですか。（発言する者  
あり）それではほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今の関連で——さっき言った認定こども園のこの補助事業等  
の関連ですけど、市の一般財源、また国県の補助金でこれから施設を建設するに当  
たって、今、安富委員も言われましたけれども、建物を建設するに当たって、避難  
しやすい耐震化とか、そういう面では非常に考慮してやってるけれども、何かあつ  
たときにすぐ避難しやすいような施設づくりをしっかりとさせていただきたいと思  
ってます。

また今後、幼稚園——マイクロバスで皆さん集められて幼稚園に来ている。今後、  
今皆さんも御存じのように、平成30年度、子どもさんが97人ですかね、生まれ  
たのが。今年度はどうも80人台ということで、非常に今後、公立の保育園の運営  
等が非常に難しくなってくる。それは、マイクロバスでずっと皆さんを集めていく  
わけではないですからね。

そういうところを今後、子どもの幼児教育・保育、こういったところのものをし  
っかりと、補助事業等をしっかりとされるとは思いますが、そういった計画  
をしっかりと推し進めていっていただかないと、安易に統合という形になっていっ  
てはいけませんので、その辺については市民の皆さんに十二分にさせていただけるよ  
うな対応等は考えておられるかどうか、関連です。すみません。

○委員長（猶野智和君） この件だけ委員長のほうから言いたいのは、どうしても提  
言、御要望のほうに少し広がり始めているので……。 （発言する者あり）あくまで  
も主役は議案でございますので。

○委員（岡山 隆君） 分かりました。委員長おっしゃるとおりでございまして、一

応その辺、しっかりと要望として考えていただきたいなと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。それでは、これより議案第107号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。

その他、委員の皆さんから何かございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午前10時32分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年12月11日

予算決算委員長